

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価

施設名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	
所管部(局)課名	市民協働部人権政策課	[問合せ] 06-6858-2039
指定管理者	(一財)とよなか男女共同参画推進財団	[問合せ] 06-6844-9772
事業期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
指定管理者の状況 1. 設立年 2. 基本財産(資本金) 3. 従業員数 4. 所在地 5. 関連施設・業務の管理実績について施設・業務名や実施年数	①平成12年9月1日 ②150,000,000円 ③22人[令和5年(2023年)4月1日現在] ④豊中市玉井町1丁目1番1-501号 ⑤とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営を第1期[平成18年度～平成22年度]、第2期[平成23年度～平成27年度]、第3期[平成28年度～令和2年度]受託、第4期[令和3年度～令和7年度]受託	

1 事業達成度

1 事業達成度		
[1]管理運営	令和5年度	令和4年度
① 施設の運営業務 (開館時間及び休館日)	[センター]午前9時～午後9時30分 [情報ライブラリー]午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) [休館日]水曜、12月29日～1月3日	[センター]午前9時～午後9時30分 [情報ライブラリー]午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) [休館日]水曜、12月29日～1月3日
② 施設の維持管理業務	1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)	1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)
[2]事業運営		
① 事業内容	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業

② 実施状況	1.情報事業 情報の収集・提供/情報の加工・発信/情報ネットワークの形成/情報活用 2.相談事業 女性のための相談 (女性の生き方総合相談、法律相談、離婚にまつわるお金の相談、からだと心と性の相談、労働相談、しごと準備相談、グループ相談会、ガールズ相談WEEK)、男性のための相談、ボーイズ相談 3.市民活動支援及び交流の場の提供事業 市民活動支援/市民活動のネットワーク形成・交流 4.講座および啓発事業 市民と協働した企画の推進/男女共同参画に関する学習/女性の技術・資格取得支援/女性の自立支援/文化の創造表現/心とからだ・性の健康関連/女性活躍の推進/アウトリーチ 5.調査・研究事業 男女共同参画統計についての調査研究 6.施設提供事業 貸室等の提供、施設の維持安全管理	1.情報事業 情報の収集・提供/情報の加工・発信/情報ネットワークの形成/情報活用 2.相談事業 女性のための相談 (女性の生き方総合相談、法律相談、離婚にまつわるお金の相談、からだと心と性の相談、労働相談、しごと準備相談、グループ相談会、ガールズ相談WEEK)、男性のための相談 3.市民活動支援及び交流の場の提供事業 市民活動支援/市民活動のネットワーク形成・交流 4.講座および啓発事業 市民と協働した企画の推進/男女共同参画に関する学習/女性の技術・資格取得支援/女性の自立支援/文化の創造表現/心とからだ・性の健康関連/女性活躍の推進/アウトリーチ 5.調査・研究事業 男女共同参画統計についての調査研究 6.施設提供事業 貸室等の提供、施設の維持安全管理
③ 事業目的の達成	親子で参加できる読み聞かせや科学実験教室を実施するなど、創意工夫しながらの事業展開を行った。また、若年層へのアウトリーチ事業において、多くの市民に学習機会等を提供できた。女性だけではなく男性のニーズに応えられるよう、新たにボーイズ相談を開始した。市民と協働した企画「市民協働フォーラム」や「すてっぷフェスタ」を実施し、地域に密着し課題解決に向けた事業を行うことができた。他機関、市民団体等と協働・連携した事業を進め、女性と男性が互いにその人権を尊重し、共に支えあい、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するための拠点施設として運営が行われている。以上のことから事業の目的は一定達成しているものと評価できる。	本センターは「豊中市男女共同参画推進条例」及び改定後の「第3次豊中市男女共同参画計画」に基づき、女性と男性が互いにその人権を尊重し、共に支えあい、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、活動拠点として位置づけられている。空調更新工事(4月～11月)による貸室利用停止や事業縮小の影響を受けながらも、オンライン事業やアウトリーチの強化により柔軟に対応し、②の実施状況のとおり、男女共同参画社会の実現のため、「とよなか男女共同参画推進センター条例」で定めた各種事業を実施している。
【3】指定管理業務における収支状況	単位:千円	単位:千円
(収入)	市指定管理料収入 135,955 事業収入 1,569 合計137,524	市指定管理料収入 133,984 事業収入 890 合計134,874
(支出)	指定管理事業支出 137,518	指定管理事業支出 131,537

2 利用者満足度

	令和5年度	令和4年度
① アンケート調査等の実施状況 (実施日) (アンケート対象)(回答者数) 設問内容と回答 (満足度率)	令和 5年11月2日～令和 5年12月22日 [対象]すてっぷ利用者 [回答枚数]281枚 ・割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 92.9% ②安全性 91.5% ③館内表示 86.1% ④ロビーの使いやすさ 85.0% ⑤事務所受付の対応 83.6% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 70.6% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応 80.8%	令和 5年2月2日～令和 5年2月28日 [対象]すてっぷ利用者 [回答枚数]312枚 ・割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 93.2% ②安全性 90.7% ③館内表示 85.5% ④ロビーの使いやすさ 86.6% ⑤事務所受付の対応 65% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 63.5% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応 91%
② 苦情対応実績	指定管理者として対応が必要な苦情である場合は迅速かつ誠実に対処し再発防止策を講じている。市との協議を要する案件については、迅速に報告したうえで協議し対応しているが、対応の改善を要する案件が見受けられた。	指定管理者として対応が必要な苦情であるが、課題が散見される。また、本市との協議を要する案件については、迅速に報告したうえで協議し対応しているが、対応の改善を要する案件が見受けられた。
③ 利用者満足度向上への取り組み	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果をふまえ、自己評価を行うとともに、指摘事項について改善に取り組んでいる。把握したニーズは職員間で共有し、事業企画等に反映させている、また、選定評価委員会〔中間評価〕から指摘があった内容に対する改善に取り組み、利用者満足度の向上に取り組んでいる。	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果をふまえ、自己評価を行うとともに、指摘事項について改善に取り組んでいる。 空調設備更新工事による空調の不具合の解消をはじめ、照明のLED化、ロビーのレイアウト変更やカーペット張替え等により、明るく安全安心な環境づくりに取り組んだ。

3 その他

	令和5年度	令和4年度
① 個人情報保護の対応状況	特定個人情報取扱規則及び個人情報保護要綱に則り、個人情報を扱う各業務において、細心の注意を払ったうえで業務を遂行するとともに、文書取扱規則に従って適切に保存及び廃棄を行っている。	特定個人情報取扱規則及び個人情報保護要綱に則り、個人情報を扱う各業務において、細心の注意を払ったうえで業務を遂行するとともに、文書取扱規則に従って適切に保存及び廃棄を行っている。
② 情報公開実施状況	豊中市情報公開条例の趣旨に則り情報公開要綱を定め、法人としての情報公開にも迅速対応している。 指定管理事業に係る文書等開示請求 0件 法人に係る文書等開示請求 1件	豊中市情報公開条例の趣旨に則り情報公開要綱を定め、法人としての情報公開にも迅速対応している。 指定管理事業に係る文書等開示請求 0件 法人に係る文書等開示請求 0件
③ 緊急時等への対応状況	安全対策計画を策定し、危機管理マニュアルにおける職員間の緊急時連絡体制および平時の安全管理体制を整えた。自衛消防組織を結成し職員の防火防災意識向上に取り組んだ。 2月に行われたエトレ豊中ビル合同消防訓練に参加、避難及び消火訓練を行った。 また、危機管理マニュアルの見直しや更新を行い、職員へも都度周知を行っている。	令和4年12月のAED動画視聴研修をはじめ、令和5年(2023年)2月にエトレ豊中ビル合同避難訓練及び動画視聴による消防訓練(消化訓練・通報訓練)を行った。 また、危機管理マニュアルや事業継続計画を策定し、職員への周知及び更新を行っている。